

# 中国の無形文化財の保護に対する一考察

馮 形

はじめに

- 一、中国初の無形文化遺産リストの公布
  - 二、無形文化遺産リストの分析
  - 三、中国の無形文化遺産に対する保護
  - 四、保護過程における問題点及び提言
- おわりに

## はじめに

科学技術の進歩と経済のグローバル化の進展に伴って、各国・各民族の文化的差異が減少され、人類の生活様式は均一化になる傾向が見えるため、各国は人類の多種多様の文化遺産を維持しようとする意識が高まってきた。文化の多様性は地球に生きている人類にとって不可欠なものであり、人間の「交流、革新、創造性の源」でもある。民族の文化は、一国の魂であり、他民族と区別するシンボルでもある。宗教信仰、民族心理、生活習俗、思考方法などの無形文化財は民族性を維持することこそ、その価値が世界に認められるのである。

グローバル時代に入ると、文化の多様性が経済開発や戦争などの原因でだんだん失われつつある。そして、有形の文化財より、無形の文化財は消失・消滅される恐れがあるため、それに対する保護・救済は急務となってきている。2001年、ユネスコは「文化の多様性に関するユネスコ世界宣言」を公表した後、2003年に「無形文化遺産保護条約」を発表した。芸能（民族音楽、ダンス、劇など）、伝承、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術、文化空間などが対象であり、目的は無形文化保護のほか、伝統技能保持者の尊重、国際援助、認知度の向上など様々である（去年の4月に無形文化遺産保護条約が発効された）。

現在、世界範囲で無形文化財の保護ブームが行われている。中国も近年、無形文化遺産の保護を重視するようになり、2003年から「中国民族民間文化保護プロジェクト」を稼働させ、民族民間文化の整理、調査、記録等の仕事を早足で行うようになってきている。2006年に、指定保護政策を取り、中国初の国家レベルの無形文化遺産代表リストを公布した。一連の努力により、無形文化遺産の保護活動は一定の成果を収めている。

本稿は中国の無形文化遺産の保護状況を纏めた上で、問題点を分析してみたい。

## 一、中国初の無形文化遺産リストの公布

### 1. 無形文化遺産の定義

「無形文化遺産保護条約」によると、無形文化遺産とは「実務慣行、発表、表現、知識と技術 それらに関連した道具、対象物、美術品及び文化空間を含む であって、コミュニティ、集団、場合によっては個人が自らの文化の一部と認識するもの」と定義されている。これは口承伝承・表現 無形文化遺産の媒介としての言語を含む、舞台芸能、社会慣行・儀式・祝典、自然と宇宙に関する知識と慣行、伝統的知識を包括している。

中国では、文化遺産を物質文化遺産と非物質文化遺産の二種類に分けられている。文化遺産と自然遺産は有形的、物質的であることに対して、無形の文化財は非物質文化遺産と称されている。では、非物質文化遺産とは何か。中国は国際条約の概念に照らして、次のように定義づけをした。『中国非物質文化遺産成果展』によると、非物質文化遺産は「各民族が代々に伝承され、一般庶民の生活と密接にかかわっている各種伝統文化の表現形式(例えば民俗活動、演技芸術、伝統知識と技能、及びそれと関連する器具、実物、手作業製品等)と文化空間のことである。それは口承伝統・文化キャリアとしての言語、伝統演技芸術、民俗活動・儀礼・節句、自然界と宇宙に関する民間伝統知識と実践、伝統工芸技能、及び以上の表現形式とかかわる文化空間が含まれている」<sup>1)</sup>と定義されている。

日本では、文化財保護法によると、文化財を有形文化財・無形文化財・民俗文化財(有形民俗文化財と無形民俗文化財)・記念物・伝統的建造物群の5つに分類している。日本の分類から見れば、中国の「非物質文化遺産」は日本の「無形文化財」と「民俗文化財」の内の「無形民俗文化財」を統合したものと考えられる。

### 2. 無形文化遺産リストの公布

中国は1985年、世界遺産条約を締結して以来、積極的に文化遺産の保護事業を展開し、国際環境と国内状況に応じて、無形文化の保護テンポを速めた。

2005年12月に国務院は『文化遺産保護の強化に関する通知』を頒布し、「保護を主とし、救済は第一、合理的に利用し、伝承的に発展させる」ことを事業の方針とした。これをもって、中国は本格的に文化遺産保護事業に取り込んできた。

2006年2月12日、中国の伝統祝日である元宵節に、「中国非物質文化遺産保護成果展」が盛大に開幕された。これは中国政府が全面的且つ系統的に無形文化遺産に対する保護活動を展開しようとする重要なイベントだと言える。2月28日終了の計画であったが、来館者など各方面の要求に基づいて延期したぐらいの反響であった。「成果展」では国レ



中国無形文化遺産マーク

ベルの無形文化遺産候補リストが公開された。無形文化遺産に対する市民の認識が高まってきたことは、近年の保護事業の成果であると言えよう。

今回の成果展覧会では、「世界無形文化遺産」(人類の口承および無形遺産の傑作)リストに登録されている崑曲(2001年 中国初の「世界無形文化遺産」)、古琴(03年)、ウイール族のムカム(05年 詩歌、音楽、舞踏などを一体化させた芸術)とモンゴル族の長調(05年 息の長い発音と高音に特徴がある民謡。モンゴル国との共同申告)は詳しく紹介された(写真1、2、3、4)。



写真1

写真2

写真3

写真4

写真1～4は崑曲芸術、古琴芸術、新疆ムカム及び内モンゴル民歌

5月、正式に無形文化遺産リストが公表された。全部で518件が登録され、内容は一、民間文学(31件)二、民間音楽(72件)三、民間舞踏(41件)四、伝統戯劇(92件)五、曲芸(46件)六、雑技・競技(17件)七、民間美術(51件)八、伝統技能(89件)九、伝統医薬(9件)十、民俗(70件)など10種類に及んでいる。

「無形文化遺産」という用語は専門家・学者の研究キーワードから一般庶民の文化用語となったのは、21世紀になってからの事であり、無形文化遺産に対する保護事業は遅れており、まだ解決・改善すべきことは少なくなかろう。

では、前述した国指定リストを説明しながら問題を分析してみよう。

## 二、無形文化遺産リストの分析

代表リストを分析すると、江蘇省、福建省、浙江省など沿海地域では無形文化遺産の登録を重視し、たくさんの件数が登録された。少数民族の集中している雲南省、貴州省は無形文化遺産の資源が豊かなので、トップ10の中にリストアップされた(表1)。全体件数に占める少数民族の件数を見ると、民間文学と民俗はそれぞれ61%と57%となっており、民族音楽は50%となっているのに対して、他の項目は半数以下に留まっている。伝統技能は僅か34%を占めるだけであって、人々はまだそこまで注目していないことは、改善の余地が十分あると言って良い(表2)。

日本では、無形文化財は芸能と工芸に大別され、工芸技術は大変重視され、無形文化財

表1 中国の無形文化遺産リスト(省・直轄市別)

種類 省(市)	民間 文学	民間 音楽	民間 舞蹈	伝統 戯劇	曲芸	雑技と 競技	民間 美術	伝統 技能	伝統 医薬	民俗	小計
江 蘇	4(4)	3		3(1)	3(3)		5(2)	16(1)		3(1)	37
福 建	1(1)	3	1	11(1)	6	1	5(1)	5		2(1)	35
浙 江	4(2)	2	1	7(5)	5		8(2)	7	1	1	34
雲 南	5(4)	3	8(1)	2(1)	1		2(1)	5(1)		8(1)	34
河 北	2(1)	2	2(2)	9(5)	3	5	4(1)	1		2(1)	30
山 西	1(1)	7	3(2)	12(4)	1		1(1)	4		1(1)	30
貴 州	2	3(1)	1	7(3)	1		2	7(2)		7	30
広 東		5	3(2)	8(3)	1		6(2)	4(2)		3(1)	30
湖 南		4	3	7(4)	1		4(2)	3(1)		3(1)	25
山 東	2(2)	2	1(1)	7(2)	4	2	2			3(1)	23
四 川	1(1)	3	4(2)	3(3)			3(1)	6	1(1)	3(1)	23
河 南	2(2)	2		10(2)	2	2	2(1)			2(1)	22
陝 西		3	3(1)	6(2)	2		3(2)	2		2(1)	21
広 西	2	2(1)		5(1)				2		10(1)	21
安 徽		2	1	9(6)	1		1(1)	6(1)			20
湖 北	4(1)	4	1(1)	5(2)	2	1	1(1)			1(1)	19
遼 寧	3	2	2(2)	5(5)	3(3)		3(1)				18
甘 粛	2(1)	3	2(1)	3(2)	2		3	2		1(1)	18
江 西		1	2	6(3)			1(1)	5(1)		1	16
チベット	1		6(2)	2(1)			1(1)	4(1)	1(1)	1	16
内モンゴル	1(1)	4	2	1(1)	1(1)	2				4	15
新 疆	3(3)	1	1		2	1		3		3	14
青 海	2(1)	1	2(1)	1(1)			4(1)	1		4	14
北 京 市		1	1	2(2)		2	1	4		1	12
重 慶 市	1	6	1(1)	2(2)			1			1	12
上 海 市		1		4(3)	1		2(1)	1			9
黒 龍 江			1		5			2(1)		1	9
海 南		2	1	1(1)				4		1	9
天 津 市				1(1)	2	1	2(1)				6
吉 林	1				2(2)	1					4
寧 夏		1								1	2
香 港				1(1)				1(1)			2
マカオ				1(1)				1(1)			2
文化部等 国家機構	1	1		1					9(4)	8(1)	20

注：( ) の中は共同申請項目

出所：新華ネットより集計したもの

[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2006-06/07/content\\_4660197.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2006-06/07/content_4660197.htm)

表2 中国の無形文化遺産リスト（少数民族の件数および比率）

種 類	民間 音楽	民間 舞蹈	民間 文学	伝統 戯劇	曲芸	雑技と 競技	民間 美術	伝統 技能	伝統 医薬	民俗	合計
少数民族	15	22	25	9	8	5	11	30	1	40	166
全 体	31	72	41	92	46	17	51	89	9	70	518
比率(%)	48	31	61	10	17	29	22	34	11	57	32

出所：新華ネットより集計したもの

[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2006-06/07/content\\_4660197.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2006-06/07/content_4660197.htm)

の重要な内容となっている。優れた技を所持している人を「人間国宝」に指定し、重点的に保護している。中国のこれからの活動は期待されている。

無形文化財の民俗の内容を纏めてみると、年中行事は29件、社会生活は23件、祭礼（信仰）は9件、婚礼と服飾はそれぞれ3件と生産・生業は1件である（表3）。旧正月の春節、清明、端午の節句、七夕、重陽などの年中行事を強いて漢民族のものとして統計するとしても、少数民族の独特の年中行事（例えば、ミイオ族の旧正月、ダイ族の水撒き祭り）は遥かに多いし、バラエティーに富んでおり、22件にしても少数民族の数量から見ればまだ足りない。ここで注目してほしいのは信仰関連の祭礼であり、8件の内、1件だけは少数民族に属することである。黄帝陵祭典、炎帝陵祭典、孔子祭典、マー祖祭典、大禹祭典など漢民族を主として行われる祭礼は7件、少数民族の独特の祭礼はチングスカン祭典だけである。これは政治やイデオロギーの影響で、漢民族の文化を主流文化にし、少数民族の文化を非主流化する恐れがあるため、是正と改善が必要となっている。

「成果展」に出展された文物の中に民間信仰と関わるものが僅かであり、当時、来館者

表3 無形文化財——民俗

	漢 民 族	少 数 民 族	合 計
生産・生業	1		1
人生・儀礼			
婚礼		3	3
年中行事	7	22	29
祭礼（信仰）	7	2	9
社会生活	12	11	23
その他			
服飾	2	3	5
合計	29	41	70

出所：新華ネットより集計したもの

[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2006-06/07/content\\_4660197.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2006-06/07/content_4660197.htm)

に十分に注目されていなかった。若者の中で、サーマ教は呪術で、迷信だと思っている人は少なくない。民間信仰は自然崇拜、神霊崇拜など原始信仰と密接的な関係を持っており、農耕文化と切り離せない存在である。村の年中行事、人の冠婚葬祭など、農業社会をうまく営む様々な面において、民間信仰は重要な役割を果たしている。

中国では、今でも「無神論」のイデオロギーの影響によって、民間信仰はまだ大いに繰り上げられていない。しかし、イデオロギーの宣伝と異なり、学界では民間信仰に対する再認識・再評価は行われている。中国初の無形文化遺産代表リスト項目を審査するとき、民間信仰を無形文化遺産リストに取り入れようと呼びかけた学者がいたが、公表リストの中には関連項目が少なく、このような問題提起と議論検討は今後も続くであろう。

次に、「文化遺産保護条約」を締結してから20年の間に、中国はどんな活動を展開してきたのか、人々は何故こんな目で民俗文化を見ているのかを分析してみよう。

### 三、中国の無形文化遺産に対する保護

無形文化遺産に関する保護事業は1949年以降、徐々に推進されてきた。最初は民族社会調査や民族識別を行ったり、文学芸術集成の書籍の整理・編纂を行ったりしただけであったが、それなりの成果があり、たくさんの優秀な伝統文化は発見・記録され、学術的研究と文化的伝承に大いに貢献してきた。

60年代の「文化大革命」は伝統文化が前へ前進する妨げと見做されていた為、「破四旧」<sup>2</sup>、「破除迷信、開放思想」<sup>3</sup>を提唱した。有形文化の廟だけでなく、人々の心の中にある先祖崇拜の信仰でさえ「迷信」だと札付けされた。文化遺産を保護するどころか、多くの伝統文化が破壊された。鄧小平時代になると、文化の再認識が始まり、徐々に正常な社会生活の軌道に乗せるようになった。

80年代以降、商品化社会に入り、「文化搭台、経済唱戲」<sup>4</sup>というスローガンが出された。つまり文化を繁栄させることを手段にし、経済を発展させる目標に到達する。之ゆえに、華やかな文化様式は当時の政府の政策に適合していたため、大いに宣伝され、外資の導入を目的とする「投資誘致説明会」など大型イベントを行う際に活用された。イベントの重要な内容には「大型文芸晚会」<sup>5</sup>があり、民間音楽、民間舞蹈、曲芸、雑技・競技などイベントに適した伝統文化は早く発掘され、大いに提唱されてきた。56の民族、悠久の歴史を持つ中国は、口承伝統や芸能芸術、民俗活動、儀礼、節句、手工芸技術など、無形文化遺産をたくさん持っている。各民族の伝統文化は燦爛多彩な姿を魅しているが、民族祝日以外の民俗文化は人々に忘れられた如く言及されなかった。

90年代に入ると、都市部における有形文化財だけではなく、農村部における「もともとの味」が溢れる原始形態の無形文化財が重視されるようになり、1996年、中国とノルウェーは共同で中国西南部の貴州省六枝梭戛に中国初の生態博物館を成立させた。囲いのない「活きた博物館」として、文化遺産のリアリティと完全さ、原始性を保っているのが特徴とさ



れている。その後、貴州、雲南、四川等少数民族の地域で文化生態保護区（村）の建設が進められ、生態博物館の成立を通じて、農村部における伝統文化、衣食住の他、精神世界の民間信仰が把握できるようになった。

#### 四、保護過程における問題点及び提言

##### 1. 民俗無形文化財の再認識

無形文化財の保護を提唱する中で、農村では、ここ十何年も見られなかった現象が起こり始まり、今まで取締られた所謂「迷信活動」は蘇ったようになりつつある。貴州省のある村で「過陰」（「過陰」とは、占い師が儀式を主催し、生者を導いて、先祖のいるあの世へ往来するとのこと）という呪術活動が今年の初めに行われたことから、その社会的風潮が垣間見える。民俗習慣や伝統信仰は無形文化財の一部となっているが、占いや呪術などの活動は無形文化財として保護・提唱するべきであろうか。この呪術という「データ」をどのように「解説」したら良いのであろうか、筆者は以下の分析をしたいと思う。

民間信仰はわれわれの生活と密接な関係を持っており、都市部においても農村部においても、それはいつも身近に存在しているのである。中国の学者王銘銘教授は「神霊、象徴及び儀式：民間宗教の文化理解」という文章の中に次のように指摘している。中国の民間宗教は「一般庶民特に農民の間に流行っている（1）神、先祖、鬼などの信仰（2）廟祭、年度祭祀及び生命周期儀式（3）血縁的集団と地域的廟の儀式組織（4）世界観と宇宙観の象徴体系」<sup>6</sup>である。旧正月の先祖祀りや清明節の墓参りなど我々の生活になくはならない年中行事はもともと民間信仰の一部であり、代々に伝承されているのである。

文化の伝承は人間によって行われるのは当然である。祭礼方式に堪能する占い師は、殆ど同族・宗族の系譜や自民族の重要な歴史事件、自民族の移動ルートなどを熟知し、神話・伝説、古代歌謡や民族物語も暗記できるのである。豊富な口承文化を持っている知識人でもあると言えよう。漢方医植物も見分けられるから、魔除けなど呪術を行い、人々に心理的な慰めと支えを提供すると同時に比較に科学的な医療手段も使用するのである。呪術活動の中で重要な役割を果たした占い師は文化の伝承に大いに貢献してきたと言えるであろう。

一部の民間信仰は現在の「科学的」観点から見れば、確かに「非科学的」な部分がある。文化遺産を提唱すると言っても、無形文化としての風俗習慣をすべて伝承していくわけではない。雲南省ワイ族の「狩頭」習慣（人間の頭を狩って、神様にささげること）は廃除すべきことと同様に、民俗信仰もすべて提唱するものではあるまい。どの程度まで保護するか、理論付けの必要があると思っている。

ただし、その「自然界と宇宙にかんする民間伝承と知識」<sup>7</sup>は積極的な役割を果たしてきたのは事実であり、それは個人の心理的な支えと心の故郷でもあるし、地域・集団の凝集力でもある。民間信仰の中核のものが容易に変わらないものであり、文化的未知要素がた

くさん潜んでいるから、掘っていけば文化の源、文化の流れを遡ることができる。中国では現段階、一部の民間信仰を「迷信」だと考えている人は未だ存在しているようであるが、筆者は民間信仰を正確的に認識し重視・保護すべきだと主張しており、各民族文化の多様性を維持し、その主体の文化権利を尊重することこそ、調和の取れた社会を創ることができるのである。

筆者は貴州省で現地調査をしたことがあり、民間信仰は人々の生活に深く浸透されていることがわかった。村の家に行ったら、母屋の壁によく先祖の写真や位牌が見られ、柱に張る魔除けの字符や門の上にかけてられた竹の枝も良く見かけた。日本には今でも竹、櫛の枝や紙は神様の依りしろと思われ、神社や年中行事、祭りの中にたくさん使われている。文化の形式は多少異なるが、中身は同じであるものは意外にたくさんあることから見れば、隠された「データ」は民俗習慣の中に多く潜んでいるのが実感された。

日本は積極的に無形文化遺産を保護・伝承しており、世界に大変良い手本を提供している。中国は日本の経験を生かして伝統文化を守っていき、全人類の文化遺産保護事業に貢献していくべきであろう。

## 2. 経済的発展の強調

中国の文化遺産の保護事業は一定の成果を収めたが、まだ幾つかの問題が存在している。何故、農村部での無形文化、特に民俗は重視されていなかったか、前述したイデオロギーは一つの原因であるが、経済の加速開発はもう一つの要素だと考えられる。

78年改革開放政策を実施した後、中国は高い経済成長を遂げてきて、「計画経済」から「市場経済」へと転換する中で、多くの人々は経済力の向上だけに関心を持つようになり、経済利益が優先的に追求されるような社会風潮が続いていた。

経済力の持続的成長と生活水準の向上に伴って、観光業は速いスピードで発展してきており、文化遺産のリソースが過度的に開発された。一部の管理者は経済発展＝観光業振興と理解しているため、生態博物館地域においても、大いに観光業を開拓しようとしている。過熱開発はある程度文化遺産の破壊を引き起こし、開発と保護はコインの両面であり、そのバランスが難しい。

ここ20年来、工業化、都市化が急速に進められ、文化遺産の保護は大きなチャレンジに直面している。特に、90年代後半から中国の内陸で、西部の経済開発が始まった。西部には重慶市、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆、内モンゴル、広西など12の省と市が含まれており、少数民族が集中的に住んでおり、少数民族の伝統文化が多種多様であるため、文化の保護を強化すべきである。しかし、近年、経済開発と共に、文化遺産の破壊問題も浮上してきており、西部大開発の流れの中で、いかに開発と保護の問題を解決するかは重要だということをしっかり認識し、対策を講ずるべきである。

## 3. 法整備の欠如、管理制度の不健全

文化遺産の管理は政府部門、文化遺産管理部門、サポート機構（研究機構、援助機構、



ボランティア団体等)及び関連部門(観光、学校等)が共同で行うべきである。中国で、政府レベルでは、文化遺産は幾つかの部門に分けて管理されており、今まで文化遺産の管理機能を果たしてきた文物局は有形文化遺産だけの管理権限を持っているのに対して、無形文化遺産としての民間文学は民間芸術家協会の管理範囲となっている。中国現在の状況では、「国家文化遺産委員会」のような有形・無形文化遺産の統括管理部門の設置が必要となり、各部門を統括する職能部門の設立は統一的な保護・管理政策の制作に有利であり、各部門の異なる基準による利益の衝突を避けるのも可能である。

そして、中国には公益的な文化遺産の援助基金組織とボランティア団体はほとんどなく、十分な資金と人材の提供は難しい。

1982年、中国は『文物保護法』を制定・発効したが、無形文化遺産の内容には殆ど及ばなかった。民間文学、演芸、伝統工芸美術など無形文化遺産が損なわれ、消滅していく傾向にある一方、一部の外国機構は各ルートを通じて大量に貴重な民族民間の文化財を購入し、優秀な民族文化リソースの海外流出が日増しに深刻になっている。その主な原因は、長い間こうした分野での法的保障が欠いていることにある。幸いに、関連法律の制定は既に進められており、完成の日はまだ遠くないであろう。

#### 4. 提言——文化の主体に対する関心

無形文化財を多く抱えている少数民族地域への関心と注目はまだ足りないと思われる。筆者は2005年9月に貴州省の山地にある「小黄」を調査した。「小黄ドン族大歌」は全国で有名であるが、驚いたのは山から20～30キロ程度離れた都市「従江」へのバスは日に一回しかなく、交通の便が想像以上に悪いことである。村人はほとんど二階建ての木造建築に住んでおり、一階は豚小屋、二階は母屋にするのが普通であり、家には家具といえるものは殆どない(写真5)。泊まっていた農家のトイレは用が終わった後、水をそのまま水田に流す構造になっている。

人間と家畜が別々に分けて生活したり、飲用水システムを改善したりするのは、伝染病の発病を防ぐのに有利であるため、現地の人々の立場から考えて、直面しなければならない問題である。建築様式を保護するといっても当地の人々の生計を考慮せず盲目的に保護するわけには行かない。伝演技芸術、伝統工芸技能、民俗習慣などを保護すべきであるが、その文化を持っている人間がもっと重要であり、その人たちの生計環境を改善すべきであると思っている。

現地の人々は生計のことだけに精一杯であり、文化保護のことには関心を示していない。文化の主体である村人に文化の自覚性を喚起し、彼らの文化主体性を尊重し、当地の生活水準を向上させると同時に文化遺産の保護事業を推進するという体制をとっていくべきで



写真5

ある。経済発展と同時に、貧困地域の人々に文化のアイデンティティを意識させ、各民族の文化多様性の尊重を強調し、多次元文化の共存こそ持続可能な発展を実現する理想的な生態環境である。

## おわりに

「中国民族民間文化保護プロジェクト」は18年間かけて推進していく長期計画であり、このプロジェクトによって、国家のピラミッドの基盤である農村部の伝統文化は多く発掘され、これを契機に中国の伝統文化の全体像を確立し、文化を再認識していくことが期待されている。

計画通りに着実に実行していけば、保護システムが整備されつつあり、消滅危険性のある文化を救済することができるし、文化传承人（団体）の保護もできる。一連の政策と活動を通じて、国民への宣伝教育が強化され、保護意識を向上させることもできる。文化のアイデンティティを自覚させ、「心のふるさと」とする文化遺産を守り、伝承していく人々は増えてくると考えられる。

伝統文化を保護する過程においては、特に注意してほしいのは二つ、一つは民間信仰の再認識、二つは経済開発と文化保護のバランスを取ることである。民間信仰を正確に認識し、文化の多様性を尊重し、対話・寛容を重んじることは「調和の取れた社会」作りの不可欠の条件の一つであろう。経済開発を大いに推進する前に、文化保護を念頭におきながら開発計画を立てるようなシステムを作してほしい。

「草の根」の声を「筆」を通じて社会に公開し、より良い政策制定を図っていくことは我々民族学者の使命ではあるまいかと思っている。

## 注

- 1) 成果展委員会編『中国非物質文化遺産保護成果展』成果展委員会、2006年、2頁。
- 2) 四旧（Four Olds）：旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣。中国文化大革命の時期に、「破四旧」旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣を打破せよという運動が行われ、中国の古きよき文化を徹底的に破壊した。
- 3) 破除迷信、解放思想：旧風俗・旧習慣の一部は迷信と見られ、古い考え方を廃除し、解放すべきだと主張した。
- 4) 文化搭台、経済唱戲：文化を振興し、ソフトな環境を整えた上で経済を主役として登場・発展させる。近年、「経済搭台、文化唱戲」を主張する人が増えつつある。
- 5) 大型文芸晚会：歌謡、舞踏、曲芸、ダンス、ポピュラーミュージックなどの出し物がある大型コンサート。
- 6) 王銘銘『象征与社会——中国民間文化的探討』天津人民出版社、1997年、97頁。
- 7) 成果展委員会編『中国非物質文化遺産保護成果展』成果展委員会、2006年、2頁。

## 参考文献

- 成果展委員会編『中国非物質文化遺産保護成果展』成果展委員会、2006年
- 祁慶富「多彩貴州亮京城」『貴州新聞』2006年2月17日
- 王銘銘主編『象征与社会——中国民間文化的探討』天津人民出版社、1997年
- 魏世剛・李智『中国原始信仰 民間信仰 風俗信仰』三秦出版社、1999年
- 中国民族民間文化保護工程国家中心編『中国民族民間文化保護工程 普查工作手冊』文化芸術出版社、2005年
- 邹啓山主編『人类口头与非物質文化遺産代表作 申報手冊』文化芸術出版社、2005年
- 川村恒明監修著『文化財政策概論』東海大学出版社、2002年
- 中村賢二郎『文化財保護制度概説』ぎょうせい、2003年
- 文化庁『文化財保護法五十年史』ぎょうせい、2001年

(FENG Tong)